

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	国立大学法人名古屋工業大学
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市昭和区御器所町字木市29番
工場等の名称	国立大学法人名古屋工業大学
工場等の所在地	名古屋市昭和区御器所町字木市29番
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	教育・研究（大学）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月24日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋工業大学施設企画課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-735-5055		

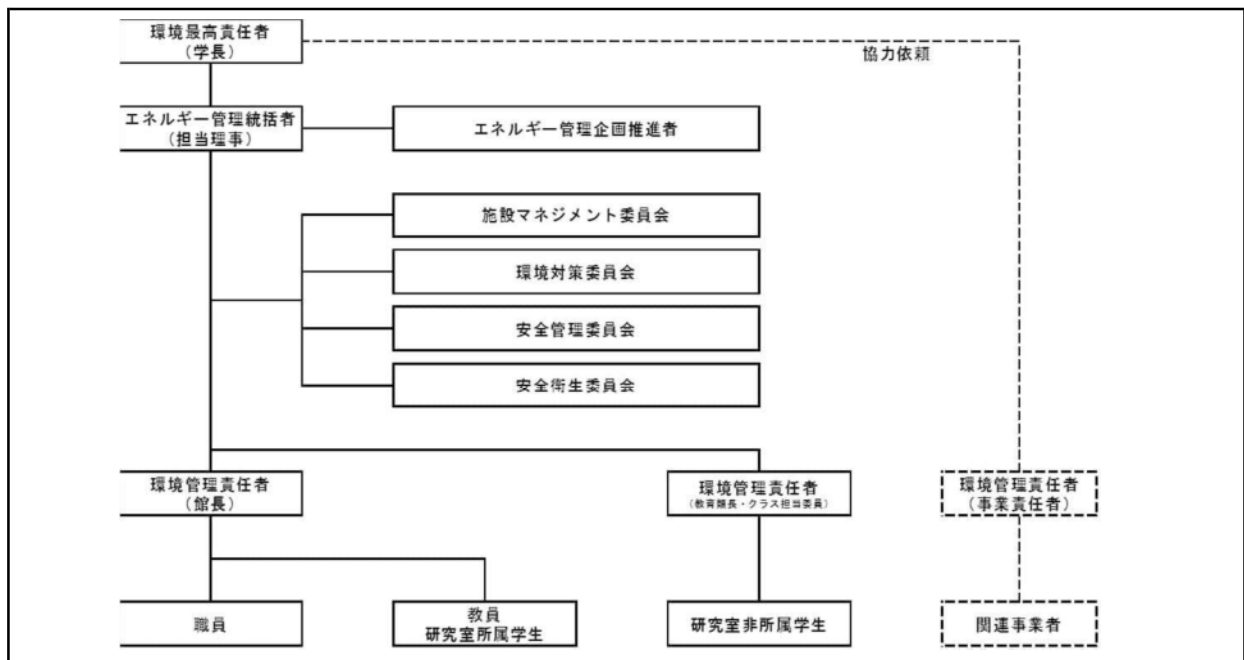
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋工業大学の環境配慮に対する基本理念は、大学の教育研究理念を基にして、環境配慮を率先する教育研究を責務と認識し、すべての環境保全活動を通じて社会に貢献することを掲げています。

- (1) 持続的に発展可能な循環型社会の形成に寄与する教育研究を推進する。
- (2) 環境教育と研究の持続的な充実を図る。
- (3) 地球環境問題の解決に貢献できる工学を基軸とした人材を育成する。
- (4) 地域社会との連携による教育研究活動に積極的に参画する。
- (5) 環境関連法規、条例、協定ならびに自主基準の要求事項を順守する。
- (6) 省資源、省エネルギー、グリーン購入、廃棄物減量等を図る。
- (7) この基本方針を達成するために、環境目的及び目標を設定し、教職員、学生ならびに名古屋工業大学に関わる事業者と協力して達成を図る。
- (8) 環境対策委員会を設置し、環境マネジメントシステムを確立するとともに、このシステムを定期的に見直し、継続的な改善を図る。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		9,031	t-CO ₂
① （温 室 を 二 室 除 く 酸 効 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	9,031	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	9,031	t-CO ₂	8,760	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	65.22	kg- CO ₂ / m ²	63.26	kg- CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー使用量の把握及び管理	・副学長を委員長とした環境対策委員会の開催 ・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ・エネルギー削減目標の設定 ・環境報告書の発行及び公表	・温室効果ガスを1年間に1%削減
省エネルギー・省資源の推進／空調	・設備の運転時間、温度を管理 (冷房28℃、暖房20℃) ・中間期等は積極的な外気の導入により、空調機または熱源機の運転時間を削減 ・空調機を順次高効率型に更新	
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・クールビズの推奨 ・ブラインドの活用等により日射負荷を削減	
省エネルギー・省資源の推進／照明	・昼休みや残業時には不必要な照明を消し、廊下等の共用部分においては人感センサーを採用 ・蛍光灯、水銀灯を順次LEDに更新	
省エネルギー・省資源の推進／OA機器	・パソコン、コピー機の省エネ設定の推進 ・電気機器の待機電力削減の推進	
省エネルギー・省資源の推進／その他	・自動販売機の不要な照明を消灯	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2001	太陽光発電設備	3.84kw
2007	太陽光発電設備	10kw×2か所
2009	太陽光発電設備	10kw×3か所、4kw×2か所
2015	太陽光発電設備	10kw

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ 擬音装置及び節水型トイレの採用 ・ 什器類の学内リユースの推進 ・ グリーン購入法に準じた物品購入の推進 ・ ガイダンスにおける学生への環境方針と現状の説明

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

夏季期間中に省エネルギーキャンペーンを実施（クールビズへの呼び掛け） 学内全体において、毎週1日以上「ノー残業デー」を定めており、定時退社に努める
--